令和７年度
教育委員会の点検・評価報告書

令和８年８月

四日市市教育委員会

は　じ　め　に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）に基づき、四日市市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、広く市民に公表しています。

地教行法には、教育委員会が点検・評価を行う際には、学識経験を有する者の知見の活用を図ることが示されており、本市教育委員会でも、四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの提言・助言をいただきながら、本市の学校教育ビジョンを基盤とした教育施策について、点検及び評価を進めています。

令和４年１月に策定した「第４次四日市市学校教育ビジョン」では、本市の教育大綱の理念を踏まえて、本市の学校教育が目指すこどもの姿を明らかにし、方向性を示しました。本ビジョンは「子どもにつけたい力」と「子どもの学びを支える学校づくり」の２つの観点から、具体的な施策を定めており、５つの基本目標「１．確かな学力の定着」「２．こころとからだの健全な育成」「３．よりよい未来社会を創造する力の育成」「４．全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現」「５．学校教育力の向上」を位置付けています。

令和７年度は、教育施策の着実な推進を図るため、次の２項目を重点評価項目として設定し、学校視察等を通じて取組状況の把握に努めました。

まず、英語コミュニケーション能力の育成については、「聞く」「読む」「話す（発表・やり取り）」「書く」の４技能５領域を統合した言語活動を通して、発達段階に応じた英語による表現力を育成することを目的に、基本目標「１．確かな学力の定着」に位置付けられた取組の視察を行いました。

次に、日本語指導が必要な子どもへの指導の充実については、外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓く力を育むことを目的に、初期適応指導、学力・進路保障、教育相談等の支援体制の充実に係る取組を、基本目標「４．全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現」の観点から視察しました。

また、施策の具体的な実施状況や達成状況については、視察を行った教育施策評価委員から、客観的かつ専門的な提言・助言をいただくとともに、教育委員との懇談等協議を重ねることで、点検・評価を行いました。

これらの評価をもとにして、「夢と志を持ち未来を創るよっかいちの子ども」の育成に向けた本市の教育施策が、さらに有効となるよう、また、今後も本市の学校教育がより充実したものとなるよう、取組を進めてまいります。

令和８年８月　四日市市教育委員会

目　　次

１　点検・評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　教育委員会の活動状況について　・・・・・・・・・・・・・・　２

３　四日市市教育施策評価委員の取組について　・・・・・・・・　５

４　令和７年度の重点評価項目と評価・・・・・・・・・・・・・・　６

５　継続評価項目と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

６　基本目標の達成状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

７　教育施策評価委員の提言及び助言（総括）　・・・・・・・・３８

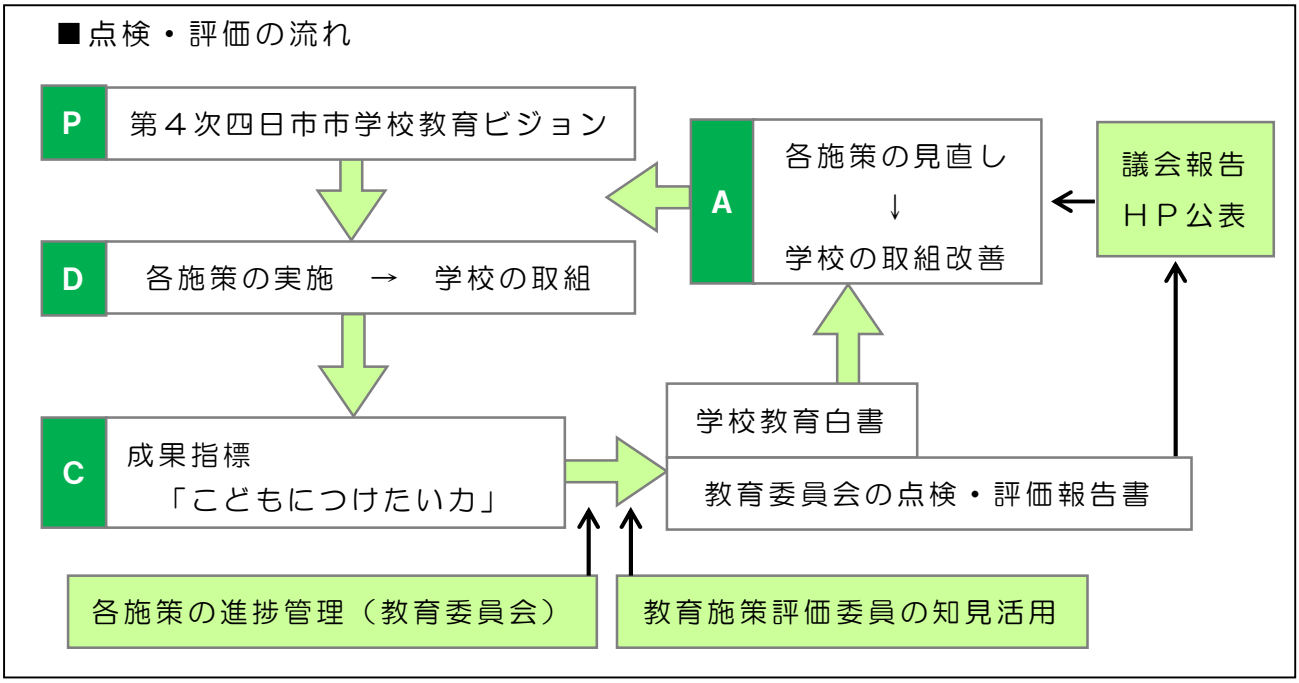
1　点検・評価の概要

平成 19 年の地教行法の一部改正に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

本市教育委員会では、平成 21 年度から四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの提言や助言をもとに、学校教育ビジョンを基盤とした教育施策全般について、点検及び評価を進めています。学校教育ビジョンは、学校教育の根幹として位置付けられるものであることから、成果指標に基づく評価を実施します。全ての基本目標における指標に基づき「こどもにつけたい力」「こどもの学びを支える学校づくり」を評価することで、ビジョンの進捗管理を行っています。

評価の実施にあたっては、年度ごとに、特に重点的に点検・評価すべき項目を協議・選定し、教育施策評価委員による学校視察等や、教育委員会委員との懇談・協議を行ったうえで、施策実施状況を含めた総括を行い、報告書として取りまとめます。報告書は、市議会に報告するとともに、ホームページに掲載するなど、広く市民に周知します。

教育委員会	教育施策評価委員	市議会
10 月　重点評価項目選定 11 月　各評価項目決定	２～３月　視察・施策評価	
３月　視察概要報告		
５月	執行状況調査（事務局との懇談）	
７月	協議（点検・評価の総括）	
８月　報告書作成・公表 →		報告書提出



2　教育委員会の活動状況について

（１）教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、年間 13 回開催し、議案 25 件、協議事項 8 件、報告事項 30 件について、審議等を行いました。

開催日	種別	議案、協議事項、報告事項
4 月 9 日	議案	・専決処分の報告及び承認について （令和７年４月１日付け市職員の人事異動について） ・専決処分の報告及び承認について （教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について）
4 月 23 日	議案 報告	・四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について ・令和７年度教育委員会主要課題について
5 月 21 日	議案 報告	・四日市市立図書館協議会委員の任命について ・四日市市立博物館協議会委員の任命について ・四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命について ・四日市市社会教育委員の委嘱について ・四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について ・動産の取得について―真空冷却機　北部５台― ・動産の取得について―真空冷却機　南部５台― ・令和６年度繰越事業について
7 月 9 日	議案 協議 報告	・専決処分の報告及び承認について （四日市市英語指導員任用規則の一部改正について） ・令和６年度の教育委員会における点検及び評価について ・四日市市教育大綱の改訂について ・小中学校給食費について ・令和７年６月定例月議会の報告について ・委任事務の報告（令和６年度中に教育委員会が行った行政処分について）
7 月 29 日	報告	・四日市市フリースクール等民間施設・団体との連携に係る調査（中間報告）について
8 月 6 日	議案 協議 報告	・四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について ・動産の取得について―通信最適化システム構築（レイヤ３スイッチ）機器― ・四日市市いじめ防止基本方針の改定について ・令和６年度決算について ・令和７年度９月定例月議会補正予算について ・学校給食費の適正価格の検討について ・令和６年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告について ・学校部活動における休日の地域展開について
10 月 15 日	協議 報告	・令和７年度の教育委員会における点検及び評価について ・四日市市教育大綱の改訂について ・令和７年９月定例月議会の報告について ・令和７年度全国学力・学習状況調査結果の分析について ・本市におけるいじめ事案について
11 月 5 日	議案 報告	・四日市市立小中学校管理規則の一部改正について ・四日市市立幼稚園条例の一部改正について ・令和７年度の教育委員会における点検及び評価について ・四日市市フリースクール等民間施設・団体との連携に係る調査について
11 月 11 日	報告	・令和７年１１月定例月議会補正予算について ・令和８年度当初予算要求の概要について ・小中学校給食費について ・本市におけるいじめ事案について

1月14日	協議 報告	・働き方改革の推進（業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について） ・令和７年１１月定例月議会の報告について ・四日市市ＧＩＧＡスクール構想について（教育民生常任委員会　所管事務調査資料） ・四日市市学校防災対策ガイドライン（令和８年１月）改訂版について ・四日市市教育大綱の改訂について ・本市におけるいじめ事案について
1月28日	議案 <	

11 月 19 日	不登校児童生徒への支援の在り方について	常磐西小学校 南中学校	常磐西小学校長他 南中学校長他
1 月 21 日	第５次四日市市学校教育ビジョン策定委員会との懇談	教育委員会室	指導主事等

②総合教育会議への出席

四日市市では、市長と教育委員会が相互の連携を緊密にしながら、地域の実情に応じた教育行政を推進するため、四日市市総合教育会議を開催しています。令和７年度には３回開催され、市長との協議を行いました。

開催会（日）	協議事項
第 1 回（7 月 29 日）	・「四日市市教育大綱」の改訂に向けて
第 2 回（11 月 4 日）	・「四日市市教育大綱」改訂案について ・令和７年度全国学力・学習調査結果を受けた対応について
第 3 回（1 月 27 日）	・「四日市市教育大綱」の改訂について ・業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

③各種行事、学校訪問等

上記のほか、市主催の行事や教育委員会指定推進校における公開授業研究会、施策評価に係る学校視察などに各委員が出席しました。

開催日	行事、学校訪問等	場所	出席者
6 月 11 日	人権教育（メディアリテラシー教育）に係る授業視察	四郷小学校	伊藤委員
6 月 17 日	道徳教育実践的推進校校内研修会	三重西小学校	伊藤委員 豊田委員 堀委員
10 月 24 日	自己選択学習推進校（学びの一体化推進校）・リーディング DX スクール事業認定校公開授業研究会	橋北中学校	堀委員
10 月 27 日	令和７年度リーディング DX スクール事業認定校公開授業研究会	桜中学校	堀委員
11 月 12 日	JSL カリキュラム推進校公開授業研究会	西笹川中学校	伊藤委員 堀委員 菅生委員
11 月 27 日	論理的思考力向上推進校公開授業研究会	河原田小学校	堀委員
11 月 28 日	道徳教育実践的研究校公開授業研究会	常磐小学校	伊藤委員
12 月 9 日	令和７年度リーディング DX スクール事業認定校公開授業研究会	内部小学校	伊藤委員 堀委員
1 月 15 日	道徳教育実践的研究校公開授業研究会	三重西小学校	菅生委員
2 月 2 日	教員スキルアップ研修公開授業研究会	桜台小学校	豊田委員 堀委員
2 月 6 日	教員スキルアップ研修　令和７年度リーディング DX スクール事業認定校公開授業研究会	浜田小学校	伊藤委員 堀委員
3 月 6 日	中学校卒業式		伊藤委員 堀委員
3 月 19 日	小学校卒業式		伊藤委員 豊田委員 堀委員 菅生委員

3　四日市市教育施策評価委員の取組について

四日市市教育施策評価委員からの専門的・客観的な提言や助言をもとに、点検及び評価を進めています。

（１）四日市市教育施策評価委員設置目的

① 教育委員会が、地教行法の一部改正に伴う、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る。

② 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

（２）令和７年度四日市市教育施策評価委員

織田　泰幸　（三重大学教育学部教授）

高田　晴美　（四日市看護医療大学臨床検査学科教授）

（３）取組の経過

①第１回教育施策評価委員会（視察）

【日時】令和８年２月 24 日（火）9:30～11:30

【場所】四日市市立中央小学校

【内容】英語コミュニケーション能力の育成

②第２回教育施策評価委員会（視察）

【日時】令和８年３月 10 日（火）9:00～11:30

【場所】四日市市立四郷小学校

【内容】日本語指導が必要な子どもへの指導の充実

③第３回教育施策評価委員会（事務局との懇談）

【日時】令和８年５月 27 日（水）9:30～12:00

【場所】四日市市役所９階　教育委員会室

【内容】教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の調査等について
第４次四日市市学校教育ビジョンの執行状況を調査するために、施策評価委員と事務局との懇談を実施した。

④第４回教育施策評価委員会（兼教育懇談会）

【日時】令和８年７月 15 日（水）9:30～12:00

【場所】四日市市役所９階　教育委員会室

【内容】教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について
令和７年度教育委員会の点検・評価報告書の調整を行った。

4　令和７年度の重点評価項目と評価

第４次四日市市学校教育ビジョンの着実な推進に向け、教育を取り巻くこれまでの教育課題を整理するとともに、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するために重要となる「重点評価項目」を毎年選定しています。

評価にあたっては、教育施策評価委員及び教育委員による学校視察を行い、その後の懇談会で教育施策評価委員の専門的・客観的な立場からの提言・助言をいただきながら検証を行うことで施策の実効性を確認し、次年度以降の継続的な施策改善へとつなげています。

令和７年度に選定した重点評価項目と視察の概要及び評価は以下のとおりです。

重点評価項目
【基本目標１】確かな学力の定着（英語コミュニケーション能力の育成）
【基本目標４】全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現
（日本語指導が必要な子どもへの指導の充実）

【基本目標１】確かな学力の定着（英語コミュニケーション能力の育成）

（選定理由）

社会の急速なグローバル化の進展の中で、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えており、英語力の一層の充実を図る必要がある。

本市では、就学前から英語に出会い、「聞く」「読む」「話す（発表・やり取り）」「書く」の４技能５領域を統合した言語活動を通して、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成を図り、自分の思いや考えを英語で伝える力を育成している。それらを高めていくため、全小中学校に配置している英語指導員を効果的に活用しながら英語教育を実施している現状の取組について評価し、今後の施策の充実に向けて検証する必要がある。

（視察概要）

○本市における英語コミュニケーション能力の育成に係る施策の実施状況について

重点評価項目	【基本目標１】確かな学力の定着（英語コミュニケーション能力の育成）
評価内容	第４次四日市市学校教育ビジョン　基本目標１において、めざす子どもの姿を「多様な価値観や文化の中で、英語で考えを伝えることができる子ども」とした、英語コミュニケーション能力の育成に係る取組を推進してきた。 それらの取組の現状を確認するとともに、その効果や課題の検証を通して、今後の施策展開の方向性や内容の充実に向けた評価を行う。
施策の概要	(1) 英語コミュニケーション能力を高めるための環境づくり・指導体制の確立 ・全小中学校への英語指導員の派遣 ・小学生対象に「英語キャンプ」を実施 ・中学校で英検 IBA の実施 (2) 「英語で地域発信！」する活動の推進 ・「故郷よっかいちプロジェクト」の推進

	・ICT を活用した学習による国際交流
目標値と現状値	「英語を使って友だちと会話することは楽しい」と肯定的な回答をした小学５・６年生の割合 令和７年度　72%（目標値（令和８年度）90%） CEFR A1 レベル（英検３級）相当以上を取得している及び相当の英語力を有すると思われる中学３年生の割合 令和７年度　64.8%（目標値（令和８年度）55%）

【視 察 先】四日市市立中央小学校

【視察日時】令和８年２月 24 日（火）9:30～11:30

【視察内容】中央小学校は、第４次四日市市学校教育ビジョンに基づいて策定した学校づくりビジョンにおいて、学校教育目標を「豊かな心をもち、生き生きと活動する子どもの育成」としている。また、めざす子どもの姿を「自分で学び、行動する子」「多様性を尊重し、ともに高め合う子」「体をきたえ、命を大切にする子」としながら、子どもが真ん中となる教育活動を展開している。

視察では、６年生の授業を参観するとともに、本市における英語コミュニケーション能力の育成に係る施策について状況を報告し、その検証を行った。

【教育委員より】

英語ができるかという「実力」と、楽しいといった「感情」や「得意意識」は、それぞれ別の性質であることを踏まえ、アンケート結果は質問のわずかな言い回し一つで変わりうる。そのため、言葉の持つ多様な意味合いや調査の特性を慎重に見極めて判断すべきである。

【施策評価委員の考察と評価】

＜高田委員より＞

「（自分の／クラスの）思い出に残っている行事を調べよう」ということで、クラスの全員に対して１対１でそれについて聞き取り調査をしていき、最後に集計してクラスのベスト３を挙げる、という取り組みであった。1 クラスの人数が少なく、また、学年が１クラスで級友との交流が長年にわたっている関係性であることもあってか、クラス全体的にほとんどの生徒が生き生きと次から次へと級友たちに聞き取りするために教室を動いていく様子が見て取れた。中には、相手ごとに自分の答え（一番思い出に残っている行事や、それが思い出に残っている理由など）を変えてアレンジしている生徒もおり、英語でのやりとりを色々と試そうという積極性と、単に課題をこなすだけにとどまらず、コミュニケーションをとることそのものを楽しもうとする姿が見られた。間違ってもいい、試行錯誤して何とか伝えるための工夫を凝らす、試すこと自体を楽しむ、ということが、外国語学習をするにあたっての心構え、気持ちの持ちよう（あえて軽く考えること）が重要なのかもしれない。

とはいえ、英語でのコミュニケーションにどの程度の得意／苦手意識があるかだけではなく、そもそも誰か（特にあまり親しいというほどではない仲の相手）とコミュニケーションをとること自体が好きではない生徒もいると思われる。つまり、

必ずしも英語の問題ではない。できれば、日本語でのコミュニケーションでもハードルが下がるような気持ちの持ちようができるところまで成長ができればとは思う。ただし、世の中には、日本語のやりとりでは比較的おとなしめの人だが、英語でのコミュニケーションとなると外国人的自己主張もできる、という人もいる。このような人たちは、英語でのコミュニケーションとなると、「英語でやり取りをする自分」という仮面をかぶって普段とは別の役を演じている感覚になるからできるらしい。ということは、学校で英語でのコミュニケーションは日本語でのものとは切り離して別次元のものとして慣れさせ、ハードルを下げさせれば、気持ちを切り替えて役割としてこなすのであればコミュニケーションも積極的にとれるようになる可能性が高いということだ。それができれば、仕事等で困ることはない。今回視察した英語の授業での取り組みが、英語だけでなく、コミュニケーションのハードルを下げることにも寄与するかもしれない、と思った次第である。

＜織田委員より＞

中央小学校英語の授業を観察したうえで、以下の点について質問を行った。

１　授業では、私の時代の教科書では使用したことのない会話文が登場した。小学校の授業において教科書に掲載されるフォーマルな表現と日常会話のインフォーマルな表現（スラングを含む）との関係についてどのように考えればいいのか。

２　内向的な児童が授業に参加できるようにするための工夫としてはどのようなものがあるか。

⇒これらの質問に対して、授業者からは、「誰も取り残さないための工夫をしている」。「動かない子には声掛けをしている」。「英語を使うことが楽しいと感じてもらうこと、間違えても大丈夫だと感じてもらえるような雰囲気づくりに努めている」との回答があった。

３　学校の授業の中で会話をして終わりにせず、基礎学力の向上につなげるための工夫としてはどのようなものがあるか。

⇒この質問に対して、外国人教師のチェックを受けるようにしている。単元の最後にパフォーマンステスト（例：児童の発表、先生との会話）を実施しているとの回答があった。

４　振り返りにおける自己評価の意味は何か。

⇒この質問に対して、4段階自己評価を行っている。「できない」だと自己肯定感が下がる。その代わりに、自由記述の箇所において「～が難しかった」「～ができなかった」という記述があると、授業者の反省材料として、次回の授業で活用するようにしている。

小学校における英語は、①英会話教室や塾に通っている児童と、通っていない児童でかなりの差があること、②英語コミュニケーションにおいて他者と積極的に会話をすることが苦手な児童がいることが予想された。これらの差を意識したうえで、すべての児童が英語の学びに参加できるようにするための授業づくりが求められる。また楽しい授業というだけでなく、次第に高度な英語のスキルへと発展していけるように学校全体としての体系的な英語教育の推進のためにカリキュラムマネジメントが問われることになる。他にも、今回の授業では観察できなかったが、AI

やアプリの導入と活用を積極的に推進してもよいと思われる。

【基本目標４】全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現

（日本語指導が必要な子どもへの指導の充実）

（選定理由）

本市においては、外国人児童生徒は増加傾向にあり、多言語化と分散化が進んでいる状況である。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒においても年々増加しており、多くの学校で、初期日本語指導を必要としている児童生徒、生活言語は習得できているものの、学習言語が十分に習得できていない児童生徒、自身の進路決定に向けて、保護者とも連携しながら支援を要する児童生徒等、様々な状況にある。

そのため、外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓くことができるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の支援体制の充実を図っており、現状の取組を踏まえて評価・検証する必要がある。

（視察概要）

○本市における日本語指導が必要な子どもへの指導の充実に係る施策の実施状況について

重点評価項目	【基本目標４】全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現（日本語指導が必要な子どもへの指導の充実）
評価内容	第４次四日市市学校教育ビジョン　基本目標４において、めざす学校の姿を「地域社会の一員として自立するための必要な力を育む学校」とした、日本語指導が必要な子どもへの指導の充実に向けた取組を推進してきた。それらの取組の現状を確認するとともに、その効果や課題の検証を通して、今後の施策展開の方向性や内容の充実に向けた評価を行う。
施策の概要	(1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校への支援 ・短期集中型日本語指導の実施 ・オンラインを活用した拠点型翻訳・通訳業務の実施 ・外国人児童生徒教育担当者研修会及び適応指導員研修会の実施 ・指導主事による学校訪問 (2) 就学、進路選択の支援 ・小学校６年生、中学生の外国人児童生徒および保護者を対象に進学ガイダンスを実施 ・保護者向けセミナーの実施 ・小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクールの実施 (3) 違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進 ・教科の学習や総合的な学習の時間等における国際理解に関する学習の実施
目標値と現状値	ＪＳＬ対話型アセスメントＤＬＡ（四日市版）を活用して日本語指導等を行った学校の割合 令和７年度　57.5%（目標値（令和８年度）100%）

【視　察　先】四日市市四郷小学校

【視察日時】令和８年３月 10 日（火）9:00～11:30

【視察内容】四郷小学校は、第４次四日市市学校教育ビジョンに基づいて策定した学校づくりビジョンにおいて、学校教育目標を「自らの夢や志の実現に向け、ひたむきに歩む子どもの育成」としている。めざす子どもの姿としては、「考え、学び、行動する子」「ねばり強く、最後までやりぬく子」「認め合い、励まし合い、助け合う子」として、学校教育活動を進めている。

視察では、日本語指導教室いっぽ及び当該児童の在籍学年である５年生の授業を参観するとともに、本市における日本語指導が必要な子どもへの指導の充実に向けた取組および施策について状況を報告し、その検証を行った。

【教育委員より】

当該児童がダブルリミテッド（どちらの言語の習得状況も不十分な状態）にならないよう、母語と日本語のどちらで思考を深めるか保護者と方針を共有することが重要である。また、JSL カリキュラムの考え方に基づき、日本語の習得状況に合わせて別室での取り出し指導から在籍学級での学習へ移行させることや、日本語能力を把握するためのアセスメントについて、効果的な方法を考えていく必要がある。

【施策評価委員の考察と評価】

＜高田委員より＞

四郷小学校における取り出し授業と、その直後に生徒が通常のクラスで受けた国語の授業を視察した。クラスでの集団授業のテーマと繋げた内容を取り出し授業で行っており、うまく連携した指導ができており、非常に有効だと思われた。その工夫を評価したい。取り出し授業の指導員とクラス授業担当教員の間での連携をどこまでできるのか、毎回するためには打ち合わせの負担が非常に大きくなるのではないかと心配ではあるし、どういうテーマにすると連携がうまく機能するのかを工夫するのが大変だとは思うが、続けていってもらいたい。

今回の視察は国語の授業であったが、他の教科では取り出し授業はどのような進め方をしているのか、入り込み授業はどの程度できるのかが気になった。他の教科での日本語での用語の理解はもとより、例えば算数の場合、国によって教える内容、解法などに違いがあるため、小学校１、２年のうちに日本の学校に入ったならともかく、中途で入った場合、言語の問題だけではない知識の違い、解き方の違いがあると思われる。例えば私が勤務する大学の留学生に数学を教えると、一部の留学生が、「そんな計算は電卓でやるよう指導されてきたので、手計算はできない」「そんな解き方は習ったことがない」と言い出す。小学校はなんとかなるとしても、中学校あたりから日本の学校で教育を受け始めた生徒ではより、それが深刻な問題となるかもしれない。今回はあくまで「日本語指導が必要な子どもへの指導の充実」の「日本語指導」に重点がおかれた視察であったが、「全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現」の中には、日本語以外の部分で、しかし海外から来た生徒ならではの問題でも解決が必要となろう。それは日本語の指導員の手に負える範疇をこえるかもしれない。中学校ではどのような問題があり、それに対してどのように取り組みを行っているのかが気になるところである。

＜織田委員より＞

日本語指導が必要な子どもに対する指導について観察した。特に、ひとりの児童の「取り出し」と「入り込み」の授業の様子を観察した。日本語指導教室「いっぽ」における「取り出し」では、「気持ちをあらわすことば」を主題とした授業が行われていた。気持ちは、「緊張する」「うれしい」「くやしい」「悲しい」「しんどい」といった形で列挙されていった。

次に在籍学級における「入り込み」の授業では、「心情を表す言葉」を主題としており、先ほどの「いっぽ」における授業の主題との接続が見られた。具体的には、「すごかった」の言い換えとして、「素晴らしかった」、「胸を打った」、「感銘を受けた」といった別の表現をたくさん紹介していた。

現代社会では、「言葉の平明化」が問題視されている。特に日常会話においては、あらゆる会話の言葉が一つの単純な言葉に収れんされて表現される傾向がみられる。この状況にあって、この度の授業は、日本語の微妙な表現の違いや繊細な美しさを理解するための授業であった。日本語指導が必要な児童だけでなく、すべての児童にとって意義深い授業であった。

言語学の研究では、会話の流暢さが必ずしも学力に結びつかないことが指摘されている。これは「社会生活言語」と「学習思考言語」は必ずしも一致しないことを意味している（清水睦美『ニューカマーの子どもたち』勁草書房、2006 年、42 頁）。「日本語の会話はできるが授業についていけない」子どもたちの課題にどのように取り組む必要があるだろうか。この観点から授業担当者と校長先生に質問を行った。

１つ目の質問は、入り込みの授業において、日本語指導の必要な児童が活躍できるような工夫をしているかというものであった。授業担当者によれば、それは特別扱いするというよりは、自然と活躍できるような取り組みを行うことであった。校長先生によれば、多文化共生のカリキュラムを学校全体で検討し、ポルトガル語で全部話す授業を行ったことがあるという。普段日本語で会話をしている児童たちには全く分からない状況を理解してもらうためであった。

２つ目の質問は、保護者の方との話し合い・打ち合わせの時間は確保しているかというものであった。授業担当者によれば、保護者とのやり取りは担任のみが行っているが、地域との協同の中で文化を学ぶことのできるような取り組みを行っているとのことであった。

３つ目の質問は、「取り出し」と「入り込み」のさらなる充実のためには何が必要だと思うかという質問であった。授業担当者によれば、担任と話し合う時間がさらに確保できればより充実した授業が実現できる、とのことであった。

以上の質疑から、①取り出しと入り込みの授業の円滑な接続、②保護者や地域社会との連携、③取り出し授業担当者と入り込み授業担当者との協議時間の確保、の３点が課題として浮き彫りになったように思われる。

もう１点、取り出し授業の担当者は、授業で使用する教材のいくつかを手作りで作成していた。この点については、児童の習熟度に応じて手作り教材を使用することは有益だと思われるが、さらなる授業の充実と教員側の負担を考慮して、可能な限りの日本語教材（市販教材）の購入や日本語教材アプリの導入を検討してはどうだろうか。

5　継続評価項目と評価

「第４次四日市市学校教育ビジョン」では、様々な施策を横断的に結びつけ、本市教育の中心的な役割を果たす重点的な施策として、３点の「施策の重点」を位置付けて、これらを「継続評価項目」として、継続的な点検・評価を行っています。

今年度は、令和９年度からスタートする「第５次四日市市学校教育ビジョン」の策定作業を進めていることから、「施策の重点」の総括的な点検・評価を実施することで、その成果と課題を整理し、「第５次四日市市学校教育ビジョン」への適切な継承を図ることとします。

＜施策の重点１＞四日市市新教育プログラムの着実な実践

問題解決能力、言語能力、情報活用能力などの就学前から中学校卒業時までに育成すべき資質・能力を掲げ、根幹となる具体的な取組を系統的に組み立てた本市独自の教育施策「新教育プログラム」の着実な実践を図り、より一層教育効果を高める。

プログラム	主な関連施策
（柱１）読む・話す・伝えるプログラム 読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成する。	基本目標１－３　(P16～) 言語活動の充実による読解力・表現力の育成
（柱２）論理的な思考で道筋くっきりプログラム 本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成する。	基本目標１－２　(P16～) ICT 活用による情報活用能力の育成 基本目標１－４　(P16～) 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成
（柱３）英語でコミュニケーション IN 四日市！プログラム 就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの４技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てる。	基本目標１－５　(P16～) 英語コミュニケーション能力の育成
（柱４）運動大好き！走・跳・投ＵＰプログラム 体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質･能力を育成する。	基本目標２－４　(P21～) 体力・運動能力の向上
（柱５）夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム 体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志の実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。	基本目標２－１　(P21～) 人権教育の充実 基本目標２－２　(P21～) 道徳教育の充実 基本目標３－１　(P25～) キャリア教育の充実

（柱６）四日市ならではの地域資源活用プログラム 四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語ることができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成する。	基本目標３－２　（P25～） 四日市の資源を生かした教育の推進 基本目標３－３　（P25～） 持続可能な社会を目指す教育の充実

総括

全中学校区において、本プログラムを核とした「学びの一体化」が共通の学校文化として確立した。具体的には、小中学校間での乗り入れ授業や授業参観、子どもの姿を基にした情報共有が継続的に実施されるようになった。また、６つの柱に基づく体系的な指導のもと、各プログラムのねらいや取組を相互に関連付けながら発達段階に応じた学びを積み上げることで、育成を目指す資質・能力を一貫して育む視点が授業構想や実践の中に浸透し、授業改善の推進につながった。

一方で、組織的な共通理解や体制整備は進んでいるものの、それらが日々の授業実践や個々の指導改善として十分に定着するまでには至っておらず、実践の質や深まりには課題が見られる。また、学習場面において、知識・技能の習得にとどまらず、学んだ内容を概念的に理解し、自らの考えを根拠に基づいて論理的に説明や記述をできるような取組を進める必要がある。

＜施策の重点２＞ＩＣＴの効果的な活用（四日市市ＧＩＧＡスクール構想）

国のＧＩＧＡスクール構想の推進に合わせて、本市は１人１台学習者用タブレット端末、校内無線ＬＡＮ、各教室へのプロジェクタセットの配備を進め、令和２年度末に、全小中学校への配備を完了した。

今後は、これまでの実践と ICT を最適に組み合わせることで個別最適な学びと協働的な学びを実現し、子どもたちの学習の充実を図っていく。

主な取組	主な関連施策
・ICT 活用による授業改善を通じた学力向上 ・オンラインを活用した学校や家庭・地域とのデジタル連携 ・教育データの利活用による教育の質の向上	基本目標１－２　（P16～） ICT 活用による情報活用能力の育成

総括

１人１台端末の整備やインターネット回線の通信速度高速化により、クラウド活用やオンライン教材へのアクセス環境が大きく向上し、授業内外における端末活用の定着が進んだ。また、授業における調べ学習や意見共有、課題提出のほか、デジタルドリルやクラウドサービスを活用した学習が日常的に行われるようになっている。さらに、教職員用タブレットの配備や校務支援システムの活用により、校務の効率化が図られ、教材研究や授業準備に充てる時間の創出につながっている。

一方で、端末活用は、情報収集や共有を中心とした活用にとどまる場面も見られ、思考の深化や課題解決につながる協働的な学習の充実に向けた活用が課題となっている。また、蓄積された学習履歴等の教育データについても、個に応じた指導や授業改善に十分活用できるまでには至っておらず、教育データの利活用による教育の質の向上をさらに進める必要がある。

＜施策の重点３＞学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

子ども一人一人の学びを最大限に引き出すためには、教員が子どもと向き合う時間を十分確保する必要がある。

教員が本来の業務に集中して取り組めるよう学校が担うべき業務を明確化するとともに、ＩＣＴを積極的に活用した業務の効率化、学校・家庭・地域や専門家との連携など、学校における働き方改革の推進により組織力の向上を図る。

主な取組	主な関連施策
・学校業務の効率化や学校情報のデジタル化 ・学校と家庭・地域・専門家などとの連携を踏まえたカリキュラム・マネジメント	基本目標５－２　（P33～） 学校業務の適正化

総括

部活動における休養日の設定や学校業務アシスタントの全校配置等を進めたことで、教職員の負担軽減が図られ、年間 720 時間を超える時間外在校等時間の教職員は大幅に減少するなど、長時間勤務の改善が着実に進んでいる。また、学校業務の効率化や校務のデジタル化の推進により、教職員が授業づくりや児童生徒理解に充てる時間の確保が進み、教職員が本来の教育活動により注力できる環境づくりが進んでいる。

一方で、全体の勤務時間は減少傾向にあるものの、業務内容や役割の偏在により、一部の教職員には依然として長時間勤務が見られることから、組織全体での業務の平準化や役割分担のさらなる見直しが必要である。今後は、ICT の活用を一層推進するとともに、生成 AI を活用した業務改善や校務効率化を進めることで、教職員一人ひとりの負担軽減を図る。業務の平準化や組織的・協働的な学校運営の一層の推進につなげるとともに、教職員が仕事にやりがいと熱意を持って取り組める環境をつくり、学校全体の組織力向上につなげていくことが求められる。

「施策の重点」における今後の方向性

- 新教育プログラムについては、学びの一体化が共通の学校文化として確立するなどの成果が見られるものの、効果的な実践の共有が十分でないことや、取組の成果を客観的に検証する仕組みが整っていないことが課題である。これらの課題は、個別の施策ごとに生じているのではなく、施策間の連携や整合が十分に図られていないことにも起因している。各施策は、例えば読解力と思考力のように相互に関連していることから、個別に推進するだけでなく、その関連性を意識した取組が求められる。今後は各施策のつながりを踏まえ、子どもの発達段階に応じた学びが連続するよう、横断的、体系的に推進していく必要がある。
- ICT の活用については、すでに環境整備は整ったため、日常的な教育活動や業務改善における活用を一層促進していく必要がある。また、ICT の活用を通して学びの質の向上や業務改善につなげていく取組を継続的に進めていくことが求められる。
- 働き方改革については、全体の勤務時間の縮減は一定程度進んでいるものの、個の業務負担の在り方や時間外勤務の状況などには、引き続き改善を要する課題が見られることから、教職員のメンタルヘルスや仕事に対するやりがいや意欲の向上も含めた働き方改革の質的改善に注力する必要がある。

これらの課題は、学校の状況や施策の進捗に応じて毎年度変化する。そのため、第５次四日市市学校教育ビジョンにおいては、毎年度の PDCA サイクルの中で、その年度ごとの課題や重点的に取り組むべき内容を的確に把握し、単年度ごとの重点施策として柔軟に設定していく必要がある。これにより、施策の横断化・体系化、ICT 活用の定着、働き方改革の質的改善を着実に進め、課題解決につながる実効性の高い施策展開を実現していくことが求められる。

6　基本目標の達成状況

「第４次四日市市学校教育ビジョン」では、目指す子どもの姿の実現に向け５つの「基本目標」を設定し、施策の執行状況について毎年の単年度評価を行っています。

今年度は、令和９年度からスタートする「第５次四日市市学校教育ビジョン」策定作業を進めていることから、「基本目標」の総括的な点検・評価も併せて実施することで、各施策の成果と課題を整理し、次期ビジョンへの適切な継承を図ることとします。

基本目標１	確かな学力の定着

子どもたちがこれからの複雑で変化の激しい時代を生き抜くためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することや言語能力、問題解決能力、情報活用能力など汎用的な資質・能力を育成する必要があります。

いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ＩＣＴを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びをこれまで以上に進め、確かな学力の定着を図ります。

【指標】（基本目標 1－1、1－3、1－4…全国平均値を 100 としたときの全科目の市平均値）

基本目標 1－1　主体的・対話的で深い学びの実現

「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率の平均値	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
	小学校 98.9 中学校 102.5	小学校 100.8 中学校 100.5	小学校 98.7 中学校 102.9	小学校 98.5 中学校 100.3	小学校 96.8 中学校 100.0		小学校 102 中学校 103
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校は 1.7 ポイント、中学校は 0.3 ポイント減少した。小中学校ともに、計算方法や用語を単に知識として覚えるだけでなく、より深い概念的な理解とその活用が十分に定着していない状況が確認された。						

基本目標 1－2　ＩＣＴ活用による情報活用能力の育成

ほぼ毎日、コンピュータなどの ICT 機器を他の友達と意見を交換したり、調べたりするために使用している児童生徒の割合	基準値 R1	R4※1	R5※2	R6※3	R7	R8	目標値
	5.7%（参考値）	調べる場面 13.1% 意見交換場面 6.5%	―	調べる場面 37.8% 意見交換場面 33.6%	調べる場面 29.6% 意見交換場面 22.5%		100%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、調べる場面での使用が 8.2 ポイント、意見交換の場面での使用が 11.1 ポイント減少した。目的に応じた活用場面の設定や指導の体系化が各校において十分ではないことが要因として考えられる。						

※１　令和４年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙では、設問の内容が調べる場面と意見を交換する場面にわかれたため、別々の数値を達成状況とした。

※２　令和５年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、設問が削除されたため、令和５年度からは三重県教育ビジョン調査の質問を元にした指標を設定し、達成状況とする。

※３　令和６年度以降は、令和４年度と同一の質問項目で市独自の調査を実施した。

基本目標 1－3　言語活動による読解力・表現力の育成

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
「全国学力・学習状況調査」における読解力に関連する問題の平均値	小学校 100.7 中学校 101.1	小学校 98.6 中学校 100.1	小学校 98.9 中学校 104.5	小学校 101.0 中学校 95.1	小学校 96.3 中学校 97.9		小学校 102 中学校 103
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校は 4.7 ポイント減少、中学校は 2.8 ポイント増加した。小学校では、事柄の順序を考えながら文章全体を捉えることはできるが、文章と図表を結びつけ必要な情報を整理していくことに課題が確認された。中学校では、文章の構成や展開について根拠を明確にして考えることに課題はあるものの、一方で文章全体と部分との関係を捉えることはできた。						

基本目標 1－4　筋道立てて説明できる論理的思考力の育成

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
「全国学力・学習状況調査」における思考力に関連する問題の平均値	小学校 95.3 中学校 104.3	小学校 99.0 中学校 103.6	小学校 85.7 中学校 108.6	小学校 96.0 中学校 107.0	小学校 87.8 中学校 101.8		小学校 101 中学校 105
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校は 8.2 ポイント減少、中学校は 5.2 ポイント減少した。小・中学校ともに記述式問題の正答率が昨年度より低下しており、自分の考えやその根拠を記述することに課題が確認された。また、問題解決に必要な数量の求め方を式や言葉で説明することや、数学的な表現を用いて問題解決の方法を説明することにも課題が確認された。						

基本目標 1－5　英語コミュニケーション能力の育成

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
「英語を使って友だちと会話することは楽しい」と肯定的な回答をした小学５・６年生の割合	82%	84%	81%	81%	72%		90%
CEFR A1 レベル（英検３級）相当以上を取得している及び相当の英語力を有すると思われる中学３年生の割合	44.3%	47.0%	58.6%	57.4%	64.8%		55%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校では、「英語を使って友だちと会話することは楽しい」と肯定的な回答をした小学校高学年の割合は９ポイント減少した。英語で伝える経験の中で、楽しいと感じられるような成功体験を十分に得られていないことが要因として考えられる。 中学校では、中学生の英語力が 7.4 ポイント増加した。全学年で英検						

	IBA※を継続して実施し、生徒の学習状況を把握するとともに、生徒の実態に応じた支援の体制づくりを行ってきたことが要因の一つと考えられる。

※　学校教育で育成を目指す英語力を測定するためのテスト。生徒の学習到達目標や習熟度に合わせて受験するテストレベル（難易度）を選択でき、結果は「英検級レベル」「CEFR レベル」「CSE スコア」という客観的指標で示される。

基本目標 1－6　就学前教育の充実

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
「主体的な遊びを通しての学び」について研修を行い、教育課程に反映させた園の割合	―	69%	95%	88.5% R6：幼こ保全園対象	89% R7:幼こ保全園対象		100%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、0.5 ポイント増加した。その背景には、園内研修において主体的な遊びの意義や、こどもの興味・関心を踏まえた保育環境や保育内容について討議が進み、こどもを中心とした遊びを重視する視点が職員間で共有されたことにある。こうした共通理解の広がりにより、各園で主体的な遊びを教育課程に位置付けようとしたことが割合の増加につながったと考えられる。 また、様々な研修会を通してこどもの主体性について学び、こどもの遊びの中での学びを捉えようとする意識が高まり、それを教育課程に反映しようと取組が進められたことも増加の要因として考えられる。						

令和７年度評価

＜成果＞

「読解力を育む 20 の観点」を活用した授業改善や、「読解力育成のための手引き」を活用した取組を進めるとともに、公開授業や研修会を通して実践の共有を図ったことなどにより、指標において、全国学力・学習状況調査の読解力に関連する問題の平均値が、中学校で前年度比 2.8 ポイント上昇した。

中学校全学年で英検 IBA を実施して生徒の学習状況を把握するとともに、YEF の活用により英語でコミュニケーションを行う機会の充実を図った。その結果、CEFR A1 レベル（英検３級）相当以上の英語力を有する中学３年生の割合は前年度比 7.4 ポイント上昇し、令和７年度における国の目標水準（54.6%）を上回った。

「主体的な遊びを通しての学び」について研修を実施し、各園において主体的な遊びの意義や、こどもの興味・関心を踏まえた保育環境や保育内容についての園内研修や討議を進めた。指標においては、教育課程に反映させた園の割合が前年度比 0.5 ポイント上昇した。

＜課題＞

全国学力・学習状況調査では、知識・技能を活用して考えを形成し、根拠を基に説明する力が求められている。令和７年度の結果では、各教科の平均正答率の平均値が前年度を下回るとともに、思考力に関連する問題の平均値は小学校で前年度比 8.2 ポイント、中学校で 5.2 ポイント低下した。複数の情報を関連付けて考察したり、自分の考えや判断の理由を表現したりする力の育成が課題となっている。

また、このような力の育成に関連する学習活動として、ICT を活用した情報の収集・整理や他者との意見交流が挙げられるが、「調べる」場面での活用割合は前年度比 8.2 ポイント、「意

見交換する」場面での活用割合は前年度比 11.1 ポイント低下した。情報を収集・整理・発信しながら協働的に学ぶ学習活動の充実と主体的・協働的な学習場面における ICT 活用の充実を図る必要がある。

総括

子どもたちがこれからの複雑で変化の激しい時代を主体的に生き抜くために必要な知識・技能の定着と、思考力・判断力・表現力、言語能力、情報活用能力などの資質・能力の育成に向けて、全国学力・学習状況調査の結果分析を活用した授業改善を推進した。分析シートや総括問題を活用した学習状況の把握と指導改善を通して、児童生徒の実態に応じた授業づくりを進めるとともに、学習内容の確実な定着を図った。

また、「読解力を育む 20 の観点」や各種手引きの活用、公開授業や研修会における実践の共有を通して、教科横断的に言語能力や論理的思考力の育成を図る取組を進めた。あわせて、思考スキルや思考ツールを活用した授業改善により、児童生徒が複数の情報を関連付けて考えたり、根拠を基に自らの考えを説明したりする学びの充実を図った。全国学力・学習状況調査における読解力に関連する問題の平均値は、中学校で令和７年度において前年度を上回ったほか、令和５年度には目標値を大きく上回って達成するなど、読解力の育成に向けた取組の成果が見られた。また、思考力に関連する問題の平均値についても、目標値を大きく上回る年度が複数回あり、全ての年度において全国平均正答率を上回るなど、論理的思考力に関連する指標は高い水準で推移している。

ICT 活用については、一人一台端末を活用した学習環境の整備や継続的な学校支援を通して、情報の検索・整理・発信など、学習の目的に応じた活用を進めるとともに、個に応じた指導や対話的な学びの充実を図った。また、情報を活用しながら課題解決に取り組む学習活動を支える環境整備を進めた。

英語によるコミュニケーション活動を推進し、自ら考え、他者と関わりながら学ぶ態度やコミュニケーション能力の育成を図る取組を進めた。中学校では、CEFR A1 レベル（英検３級）相当以上の英語力を有する生徒の割合が向上した。

さらに、就学前教育においては、主体的な遊びを通した学びを推進するとともに、子どもの主体性を大切にした教育・保育の充実を図った。主体的な遊びを教育課程に反映する園の割合も上昇した。

一方で、授業改善の取組は進んでいるものの、小学校では全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率の平均値は、指標全般において十分な成果には結び付いていない。近年の全国学力・学習状況調査では、「知識を覚えているか」から「知識を活用して考え、根拠をもって説明し、多様な情報を活用しながら課題を解決できるか」へと評価の重点が移行している。そのため、知識・技能を活用して考えを形成したり、根拠を明確にして説明したりする力の育成が課題となっている。

また、児童生徒一人ひとりの学習状況や学びの過程を把握し、指導改善に生かすため、学習ログや振り返り活動の活用を進めるとともに、「調べる」「比較する」「意見交換する」など、主体的・協働的な学習場面における ICT 活用の充実が求められる。加えて、生成 AI の普及など社会のデジタル化が進む中、情報の真偽を見極め、必要な情報を適切に活用する力や、思考を言語化して他者と共有・比較しながら考えを深める力の育成が求められる。

今後の方向性

今後は、次期学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学びの実装」を見据え、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を土台としながら、それらを活用して考え、根拠をもって説明し、多様な情報を基に課題を解決する力の育成に向けた授業改善を一層推進する。
そのため、思考の可視化や振り返り活動を授業に計画的に位置付けるとともに、学習ログを効果的に活用し、児童生徒一人ひとりの学習状況や学びの過程を的確に把握した上で、個に応じた指導の充実を図る。

ICT については、学習場面ごとの効果的な活用方法を整理・共有し、「調べる」「比較する」「意見交換する」といった主体的・協働的な学習や問題解決的な学習における活用を一層推進する。併せて、生成 AI ガイドラインの周知やデジタル・シティズンシップ教育の充実を通して、情報の真偽を判断する力や、情報を適切かつ責任をもって活用する力を育成するなど、情報活用能力の体系的な向上を図る。

また、全国学力・学習状況調査の出題傾向や結果分析を踏まえながら、各教科等において学習した知識・技能を活用する場面を充実させるとともに、児童生徒が他者との対話を通して考えを深めたり、根拠を基に自らの考えを形成・表現したりする学習活動の充実を図り、求められる資質・能力の育成につなげていく。

基本目標２	こころとからだの健全な育成

子どもたちが生涯を通じて心身ともに充実した生活を送るためには、自己肯定感や粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者を思いやり協働する心とともに、生きる基盤となる健康・体力を兼ね備える必要があります。

集団的・協働的な学びの中で、人権意識の向上と行動力の育成、考え議論する道徳教育を通して、よりよく生きるための豊かな人間性を育みます。また、生涯にわたり運動好きの子どもを育てるとともに、基本的な生活習慣と規範意識の修得を図ります。

【指標】

基本目標２－１　人権教育の充実

指標	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
いじめや差別は絶対にいけないと思う子どもの割合	93%	94%	95%	94%	96%		95%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、２ポイント増加した。教職員人権教育研修会の充実や教職員派遣により、教職員の人権意識と指導力の向上を図った。また、子ども人権フォーラムでは、子どもの実態を踏まえて育成したい力を明確にし、活動内容を工夫・充実させることで、身近な人権問題について話し合いながら主体的に取り組む姿が見られたことが要因として考えられる。						

基本目標２－２　道徳教育の充実

「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
	小学校 79.8% 中学校 81.3%	小学校 77.4% 中学校 89.1%	小学校 82.1% 中学校 90.5%	小学校 88.1% 中学校 93.6%	小学校 87.4% 中学校 93.1%		小学校 85% 中学校 86%
自己評価（令和７年度）	道徳教育では、「考え、議論する道徳」の授業改善が進み、対話を通じて多面的に考える学習が定着している。児童生徒が自分の考えを深めながら学ぶ姿が広がり、令和６年度から令和７年度にかけて肯定的回答はわずかに減少したものの（小学校 0.7 ポイント、中学校 0.5 ポイント減）、いずれも目標値を上回る水準を維持している。						

基本目標２－３　読書活動の充実

指標	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合	小学校 81.8% 中学校 66.8%	小学校 70.2% 中学校 63.3%	小学校 74.2% 中学校 65.7%	小学校 72.1% 中学校 62.6%	小学校 68.7% 中学校 58.5%		小学校 85% 中学校 70%

自己評価 （令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校では 3.4 ポイント、中学校では 4.1 ポイント減少した。図書館司書と連携して、授業時間における学校図書館を活用した取組については定着してきているものの、こうした取組が家庭読書を含む児童生徒の読書習慣の定着には十分に結びついていないことが課題である。

基本目標２－４　体力・運動能力の向上

指標	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
「運動（体を動かす運動遊びを含む）やスポーツをすることが好きである」と肯定的な回答をした児童生徒の割合※	㈱男子 71.3% ㈱女子 52.0% ㈱男子 63.5% ㈱女子 44.3%	小学校 87.4% 中学校 84.2%	小学校 87.9% 中学校 83.4%	小学校 88.8% 中学校 83.3%	小学校 89.8% 中学校 83.7%		小学校 94% 中学校 88%
自己評価 （令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校では１ポイント、中学校では 0.4 ポイント増加した。小中学校において、指導資料の活用や研修の充実により、児童生徒が運動のおもしろさを感じ、「できた」という実感を積み重ねられる授業づくりが推進されたことが増加した要因であると考えられる。						

※　令和４年度以降は「好き」「やや好き」と肯定的な回答をした児童生徒の割合の男女平均値

基本目標２－５　健康教育の推進

指標	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
学校三師※や関係機関と連携し、専門的な知見を活かした学校保健委員会や保健教育、研修会等を２回以上開催した学校数	８校 小学校 ２校 中学校 ６校	59 校 小学校 37 校 中学校 22 校	59 校 小学校 37 校 中学校 22 校	59 校 小学校 37 校 中学校 22 校	59 校 小学校 37 校 中学校 22 校		30 校 小学校 19 校 中学校 11 校
自己評価 （令和７年度）	令和６年度同様、目標値を達成した。学校三師や専門性を持つ外部講師等を活かした学校保健委員会や研修会を実施することで、児童生徒の健康問題を協議し、具体的な改善方法等を考えることができた。						

※　学校医、学校歯科医、学校薬剤師を指す。

基本目標２－６　食育の推進

指標	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
食育に「関心がある」と回答した児童生徒の割合	―	小学校 81.1% 中学校 66.7%	小学校 82.8% 中学校 68.6%	小学校 81.5% 中学校 70.2%	小学校 83.6% 中学校 70.2%		100%
自己評価 （令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校では 2.1 ポイント増加した。小中学校ともに、給食時間を利用した栄養教諭等による食に関する指導を中心に、						

	食に関する知識と体験がつながる教科横断的な教育活動を効果的に実施できたことが要因として考えられる。 　一方、中学校においては、思春期により食への興味が個人差を伴いやすく、学習内容が日常生活の実感と結び付きにくいことから、食育への関心が高まりにくい状況がある。また、発達段階に応じた学習内容や学習方法の工夫も必要であり、こうした点が令和６年度から横ばいで推移している要因として考えられる。

令和７年度評価

＜成果＞
　人権教育では、子ども人権フォーラムを全学校区で実施するとともに、学校人権教育リーダー育成研修や校内 OJT 研修を 50 校で延べ 99 回実施し、教職員の人権意識や指導力の向上を図った。その結果、「いじめや差別は絶対にいけないと思う」子どもの割合は 96%となり、前年度から２ポイント増加し、目標値（95%）を達成した。
　道徳教育では、道徳教育実践的研究校の公開研究発表会や各校における授業研究を通して、「考え、議論する道徳」の授業改善を進めた。その結果、「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる」と肯定的に回答した児童生徒の割合は前年度からわずかに減少したものの、小・中学校ともに目標値を上回る水準を維持した。
　体力・運動能力の向上では、体育・保健体育科の授業改善に向けた研修や授業研究、「四日市市ダンスプログラム」の開発・活用を進めた。その結果、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合は、小学校で前年度比 1 ポイント増、中学校で 0.4 ポイント増となった。
　健康教育では、学校三師や関係機関と連携した学校保健委員会や保健教育、研修会等を全小・中学校で実施するとともに、『生命（いのち）と性に関する指導ガイドブック』の改訂を進め、専門的知見を生かした健康教育の充実を図った。
　食育では、地産地消を取り入れた給食の提供や栄養教諭等による食に関する指導、関係機関と連携した体験活動を実施した。その結果、「食育に関心がある」と回答した児童の割合は、小学校で前年度から 2.1 ポイント増加した。

　＜課題＞
　読書活動については、全小中学校に週１日以上学校図書館司書を配置するとともに、読書活動推進校の取組を ICT 等で共有し、学校図書館を活用した読書活動の充実を図った。一方、「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合は、小学校で 3.4 ポイント、中学校で 4.1 ポイント減少しており、学校図書館を活用した取組を家庭での読書習慣や主体的な読書活動の定着につなげていくことが求められる。
　また、食育に「関心がある」と回答した生徒の割合は、前年度の 70.2%から横ばいで目標値との乖離が見られる。食育については、学校での学びや取組を日常生活での実践につなげることが重要であり、学校・家庭が連携して望ましい生活習慣の定着を図っていく必要がある。

総括

　子どもたちが自己肯定感や他者を思いやる心を育み、よりよく生きるための豊かな人間性を身に付けられるよう、人権教育や道徳教育の充実を図った。子ども人権フォーラムでは、児童生徒が身近な人権課題について考え、議論する機会を設けることができた。また、教職員研修を通して人権教育への理解を深め、学校全体で人権意識を高める取組を進めた。その結果、「いじめや差別は絶対にいけないと思う」子どもの割合は高い水準で推移している。
　道徳教育においても、「考え、議論する道徳」の授業改善を進め、多面的・多角的に考える学

習の充実を図ることができた。その結果、「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに目標値をすでに達成するとともに、高い水準を維持している。

一方で、人権教育や道徳教育については、学習を通して身に付けた人権意識や道徳的価値を、日常生活における行動や実践につなげていくことが求められている。また、情報化や価値観の多様化が進む中、他者を尊重しながら主体的に考え、行動する力を育成していく必要がある。

読書活動の推進に向けては、学校図書館司書の配置や電子図書館の活用を進め、学校図書館を活用した学習や読書に親しむ環境づくりを推進した。この学校図書館や電子図書館を活用した取組を、家庭での読書や日常的な読書習慣の定着につなげていく取組が必要がある。

さらに、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための基盤となる健康・体力の育成に向けて、授業改善や運動に親しむことができる環境づくりを進めるとともに、学校三師や関係機関と連携した健康教育の充実を図った。また、栄養教諭等による指導や体験活動を通して、食に関する知識と実践を関連付けた学習を推進した。特に、運動やスポーツをすることが好きであると肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校・中学校ともに毎年増加が続いており、目標値に近づいている。

健康・体力の育成や食育については、学校での学びを日常生活における実践や主体的な行動へとつなげることが重要であり、学校・家庭・地域が連携しながら継続的に取り組んでいく必要がある。

今後の方向性

今後は、人権教育において学校・家庭・地域が連携した取組を引き続き進めるとともに、児童生徒が人権課題を自分事として捉え、他者を尊重しながら主体的に行動できる力の育成を図る。

道徳教育については、対話を重視した授業改善を進めるとともに、道徳科で学んだ価値を他教科や特別活動、日常生活へつなげる取組を充実させることで、自己肯定感や協働する力、規範意識の育成につなげていく。

読書活動については、学校図書館と電子図書館を効果的に活用した読書環境の整備や実践事例の共有を進めるとともに、家庭との連携を強化し、日常的に読書に親しむ習慣の形成を図る。

さらに、健康教育、食育、運動習慣づくりを相互に関連付けながら、学校・家庭・地域が連携した取組を推進し、子どもたちが自分自身の心や体の状態を理解し、よりよく生きるために主体的に行動できる力の育成を目指していく。特に、自らの健康や成長を主体的に管理する「健康セルフマネジメント」の視点を取り入れた取組を推進していく。

基本目標３	よりよい未来社会を創造する力の育成

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて行動に移していくためには、主体的に自ら学ぶ意欲と、他者との人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成する必要があります。

地域に愛着と誇りを持ち、持続可能で暮らしやすい未来社会を担う自立した人間に成長できるよう、四日市ならではの地域資源を効果的に生かし、日々の学校生活全体をキャリア教育の視点で捉えながら、社会のつながりを意識した教育活動を進めます。

【指標】

基本目標３－１　キャリア教育の充実

「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
	小学校 82.0% 中学校 70.0%	小学校 77.3% 中学校 70.5%	小学校 80.1% 中学校 70.9%	小学校 81.9% 中学校 71.3%	小学校 83.2% 中学校 72.1%		小学校 85% 中学校 75%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校は 1.3 ポイント、中学校は 0.8 ポイント増加した。その背景として、企業等と連携した出前授業やプレ社会人セミナーの活用促進により、児童生徒が社会の仕事や役割に触れる機会を継続的に確保できたことがある。こうした体験的な学習を通して、児童生徒が自分の将来を具体的にイメージしやすくなったことが、夢や目標を持つ意識の向上につながったと考えられる。 また、キャリア教育担当教員を対象とした研修において、キャリア・カウンセリングの具体的事例や方法を共有するとともに、市内の取組を発信する機会を設けたことで、学校全体でキャリア教育への理解と推進の機運が高まった。こうした取組が、児童生徒の自己理解を深め、将来の見通しを持つ学びの支えになったことが肯定的回答の増加につながったと考えられる。						

基本目標３－２　四日市の資源を生かした教育の推進

指標	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた児童生徒の割合（①）	小学校 85% 中学校 80%	100% ※1	100%	94.8% ※4	88.3%		小学校 95% 中学校 90%
見学をとおして、星や宇宙に対して興味・関心を示すことができた児童生徒の割合（②）	小学校 85% 中学校 80%	―※2	100%※3	100%	100%		小学校 95% 中学校 90%
自己評価（令和７年度）	指標①は、令和６年度と比べ、6.5 ポイント減少した。児童生徒が歴史的施設を見学したり、出前講座を受講したりする際に、市の歴史的な歩みと地域資源との関わりを意識づける学習プログラムが十分でなく、四日市市のよさや魅力の実感に結びつかなかったことが要因だと考えられる。 指標②は、令和６年度同様目標値を達成した。プラネタリウム見学の際、学年や学校の学習に合わせた解説を、専門性を有する天文係職員が						

	行っている点が、児童生徒の星に対する興味・関心を高める一因となったと考えられる。

※１　博物館の見学をとおして、地域の歴史について興味や関心を深めたり理解を深めたりすることができたと回答した学校の割合

※２　施設工事による休館等、利用の制限があったため、Ｒ４については数値なし。

※３　学習投影を見た市内小中学校に対するアンケートのうち、星を含めた天体に関して興味・関心をもてたと回答した学校の割合（R5 以降）

※４　地域資源である公園や歴史館への見学をとおして、地域の歴史について興味や関心を深めたり理解を深めたりすることができたと回答した児童生徒の割合

基本目標３－３　持続可能な社会を目指す教育の充実

指標	基準値 Ｒ１	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	目標値
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合（①）	小学校 55.7% 中学校 42%	小学校 50.7% 中学校 43.4%	小学校 79.1% 中学校 70.2%	小学校 85.9% 中学校 79.8%	小学校 83.2% 中学校 78.8%		小学校 60% 中学校 70%
「地球環境を守るための行動をしたいと感じるようになった」と肯定的な回答をした児童生徒の割合（②）	小学校 85% 中学校 80%	ー※1	小学校 89.1%※2 中学校 90.9%※2	小学校 ９４% 中学校 ９７%	小学校 95% 中学校 96%		小学校 95% 中学校 90%
自己評価 （令和７年度）	指標①は、令和６年度と比較し、小学校は 2.7 ポイント、中学校は１ポイント減少しているものの、目標値を大きく上回っている。毎年実施している教職員対象の研修会にて、地域課題の解決を図るために中学校区で行っている ESD カレンダー※3の見直しが、授業改善及び児童生徒の意識につながったと考えられる。 指標②は、令和６年度と比較し、小学校は１ポイント増加、中学校は１ポイント減少しており、どちらも目標値は達成している。「四日市公害と環境未来館」の見学において、自分事として課題解決を図ろうとする意欲につながるプログラムが設定されており、行動意欲の高まりにつながったことが要因として考えられる。						

※１　施設工事による休館等、利用の制限があったため、Ｒ４については数値なし。

※２　三重県教育ビジョン調査の質問項目のうち、環境教育・環境保全活動推進に向けた取組等を元にして指標に対する結果を数値化した。

※３　各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、関係する学習内容を年間指導計画上に配列し、教科横断的な学習の構造を明確にしたもの

基本目標３－４　防災・安全教育の推進

指標	基準値 Ｒ１	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	目標値
「学校教育活動、学校経営の評価」における、「日常生活に生きる安全教育の充実」の質問項目での評価の平均値	小学校 3.5 中学校 3.1	小学校 3.4 中学校 3.3	小学校 3.5 中学校 3.3	小学校 3.6 中学校 3.4	小学校 3.6 中学校 3.4		小学校 3.8 中学校 3.5
自己評価 （令和７年度）	令和６年度以降、各校において家庭や地域、関係機関と連携した防災・安全への知識や実践力を高める取組が定着してきている。また、学校安全担当者研修会等において危機管理課と連携し、具体的な災害発生時の場面を想定した各校の防災計画等の見直しを行い防災教育及び対策の充実を図った。これらの取組が日常生活に生きる安全教育の充実につながったと考えられる。						

令和７年度評価

＜成果＞

キャリア教育では、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合が、令和６年度と比較して小学校で 1.3 ポイント、中学校で 0.8 ポイント増加した。また、中部中学校の取組が評価され、第 18 回キャリア教育優良教育委員会、学校及び PTA 団体等文部科学大臣表彰を受賞した。

四日市の資源を生かした教育では、「見学をとおして、星や宇宙に対して興味・関心を示すことができた」と回答した児童生徒の割合が前年度に引き続き目標値を達成した。プラネタリウム見学では、専門性を有する天文係職員が学年や学校の学習内容に応じた解説を行い、児童生徒の星や宇宙に対する興味・関心を深める取組を実施した。

学習投映の利用者数は前年度の 22 校 1,492 人から 37 校 3,661 人へ 2,169 人増加した。また、移動天文車「きらら号」の利用者数は 62 人から 116 人へ 54 人増加した。「四日市空襲と戦時下のくらし」展の来館者数は 17,289 人となり、前年度より 1,170 人増加した。

持続可能な社会を目指す教育では、四日市公害と環境未来館の見学を通し、自分事として課題解決を図ろうとする行動意欲が高まったことで、「地球環境を守るための行動をしたいと感じるようになった」と肯定的な回答をした児童の割合が小学校で目標値を達成し、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と合わせ、小中学校とも目標値を達成した。

＜課題＞

地域や企業、文化施設等と連携した学習機会の充実が図られた一方で、その学びをふるさとへの愛着や地域課題への主体的な参画意識の向上につなげる取組の充実が必要である。特に、「見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた」と回答した児童生徒の割合が前年度から 6.5 ポイント減少していることから、地域資源と四日市の歴史・文化・産業等との関連を意識した学習の改善を進める必要がある。

防災・安全教育については、防災、防犯、交通安全に関する取組を継続するとともに、家庭・地域・関係機関との連携をさらに深める必要がある。「学校教育活動、学校経営の評価」における「日常生活に生きる安全教育の充実」の評価の平均値は、小学校 3.6、中学校 3.4 と前年度と同水準で推移しており、目標値（小学校 3.8、中学校 3.5）には達していないことから、児童生徒が様々な状況に応じて主体的に判断し行動できる力の育成に向けて、実践的な学習や訓練の充実を図る必要がある。

総括

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて主体的に学び行動する力の育成に向けて、企業や社会人講師との連携による体験的な学習や地域人材を活用したキャリア教育を推進した。その結果、指標の将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合が毎年増加するなど、キャリア形成に関する取組の充実が図られた。一方で、学校行事や特別活動における取組に加え、日常の教育活動全体を通して基礎的・汎用的能力を育成する視点をより一層取り入れるとともに、四日市版キャリア・パスポートを活用した継続的な振り返りの充実が求められる。

また、小学校社会科副読本「のびゆく四日市」及びデジタル教材、博物館等の地域資源を活用した学習が進み、児童生徒の地域への理解を深める取組が充実した。一方で、「見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた」と回答した児童生徒の割合は下降してきており、施設見学や体験活動と四日市の歴史・文化・産業等との関連を意識した学習を充実させる必要がある。

さらに、全校で ESD カレンダーの見直しや活用を進めるとともに、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合が令和５年度には目標値を達成するなど、持続可能な社会づくりや社会参画に関する学習を推進することができた。一方で、ESD カレンダーを活用した実践やカリキュラム・マネジメントの取組については、学校間で共有を進める必要がある。

防災・防犯・交通安全教育については、指標の数値は小中学校ともに増加を続けており、関係機関と連携した訓練や研修の実施、防災計画及び防災マニュアルの見直しなどを通して、安全教育の充実を図ることができた。

今後の方向性

今後は、四日市版キャリア・パスポートを日常の教育活動の中に位置付け、継続的な振り返りを通して学びと将来を結び付ける力を育成するとともに、教科横断的なキャリア教育の充実を図る。

また、「のびゆく四日市」デジタル教材や地域資源を活用した学習プログラムの充実を通して、地域の歴史や特色への理解を深め、地域への誇りや愛着の醸成につなげていく。

さらに、ESD を教育課程全体に位置付けるカリキュラム・マネジメントを推進するとともに、「四日市公害と環境未来館」との連携を生かした学習を充実させることで、地域課題を自分事として捉え、持続可能な社会づくりに主体的に参画する力の育成を図る。

加えて、改訂した防災ガイドラインに基づく実践的な訓練や学習活動を計画的に実施し、関係機関や地域との連携を強化することで、児童生徒の安全意識を高めるとともに、日常生活における安全行動の定着につなげていく。

基本目標４	全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現

少子高齢化に伴う地域社会の変容、人間関係の希薄化、家庭環境の多様化など、コロナ禍も相まって、子どもを取り巻く環境の変化に拍車がかかっています。

学校教育が「ひとづくり」の場であればこそ、誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて、子ども一人一人が、それぞれのニーズに応じた学習の機会を得られるよう、全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現を目指します。

【指標】

基本目標４－１　学びを支える指導体制の充実

	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
「国語の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 86.1% 中学校 82.5%	小学校 84.9% 中学校 83.8%	小学校 86.0% 中学校 85.3%	小学校 87.5% 中学校 86.7%	小学校 82.4% 中学校 79.3%		小学校 90% 中学校 88%
「算数・数学の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 84.6% 中学校 80.7%	小学校 79.7% 中学校 79.5%	小学校 82.9% 中学校 82.7%	小学校 84.1% 中学校 80.1%	小学校 80.9% 中学校 76.9%		小学校 90% 中学校 85%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、国語においては小学校で 5.1 ポイント、中学校で 7.4 ポイント、算数・数学においては小中学校ともに 3.2 ポイント減少した。授業内容の理解度が低下していることから、児童生徒一人ひとりの学習進度や学習到達度を的確に把握し、理解の程度に応じた指導を強化する必要がある。そのため、デジタル学習教材等を活用した学習状況の可視化と、個に応じた効果的な指導の充実を進めることが課題である。						

基本目標４－２　特別支援教育の充実

指標	基準値 R２	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
相談支援ファイル※を作成している児童生徒の割合	7.7%	8.9%	9.0%	9.6%	10.4%		8.8%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、0.8 ポイント増加した。特別支援教育 Co 等を対象とした研修会やミニ研修において、相談支援ファイル活用に係る内容を充実させたことで教職員の理解が進み、子どもの成長・発達を支援する相談支援ファイルの適切な作成促進につながった。						

※　学習指導要領において、特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒は相談支援ファイル（個別の教育支援計画・個別の指導計画）を作成することになっている。

基本目標４－３　日本語指導が必要な子どもへの指導の充実

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
ＪＳＬ※1対話型アセスメントＤＬＡ（四日市版）※2を活用して日本語指導等を行った学校の割合	―	23.9%	55.6%	46.9%	57.5%		100%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、10.6 ポイント増加した。担当者研修会で DLA の目的及び活用事例を周知したこと、初期適応指導教室「いずみ」で DLA を活用して、その結果を各学校と共有したことが活用校の増加につながった。						

※1　ＪＳＬ（Japanese as a Second Language:第２ 言語としての日本語）カリキュラム
文部科学省が開発して、初期指導型の日本語指導と在籍学級での教科指導をつなぐ指導方法。日本語で学習活動に参加できる力の育成を目指す。

※2　ＪＳＬ対話型アセスメントＤＬＡ（Dialogic Language Assessment）
学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際に参考となるもの

基本目標４－４　不登校児童生徒への支援

指標	基準値 R2	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
中学３年生不登校生徒の卒業後進路（進学・就職）決定率	96%	91%	93%	97%	95%		100%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、２ポイント減少したが、早期からの計画的な進路指導や SSW 等を活用した関係機関との連携により、高い水準の進路決定率を維持している。これは、不登校児童生徒の状況に応じた組織的な進路支援が一定の成果を上げていることを示している。一方で、不登校の長期化や支援ニーズの多様化・複雑化が進路決定率の低下に影響したものと考えられる。						

基本目標４－５　学びのセーフティネットの構築

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
学校基本調査における中学校卒業後の高等学校等進学率	98.9%	98.8%	98.8%	98.9%	98.9%		99.5%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、進学率に変化はなかったものの、進学を希望する生徒に受けられる制度や支援についての適切な情報を周知したことに加え、生徒一人ひとりの実情に応じた進路指導ができるよう継続的に指導助言を行ったことが、進学率向上につながっていると考えられる。						

令和７年度評価

＜成果＞
特別支援教育においては、特別支援教育 Co 等を対象とした研修会やミニ研修で相談支援ファイルの活用について周知したことにより、「相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合」が前年度より 0.8 ポイント増加した。また、こども発達支援課と連携した５歳児巡回相談の試行や教育相談、プレイセラピーの実施により、本人や保護者のニーズに応じた相談支援体制の充実を図ることができた。
日本語指導においては、「JSL 対話型アセスメント DLA（四日市版）を活用して日本語指導等を行った学校の割合」が前年度より 10.6 ポイント増加した。担当者研修会での周知や初期適応指導教室「いずみ」と学校との情報共有により、外国人児童生徒の日本語能力を把握し、指導に活用する取組が広がった。
不登校支援においては、中学３年生不登校生徒の卒業後進路決定率は前年度より２ポイント減少したものの、高い水準を維持した。また、校内ふれあい教室の全中学校への設置拡充及び新たに小学校へのモデル設置を進め、多様な学びの場の確保を図ることができた。
学びを支える環境整備においては、教科担任制や少人数指導、遠隔授業や合同交流授業の実施、デジタル学習教材の活用等を進めたことにより、児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習機会が充実した。
また、特別支援教育や日本語指導、不登校支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、教育的ニーズも多様化している。そのような中、「相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合」は目標値を上回る 10.4%となり、「JSL 対話型アセスメント DLA（四日市版）を活用して日本語指導等を行った学校の割合」も 57.5%まで増加した。さらに、「中学３年生不登校生徒の卒業後進路決定率」は 95%と高い水準を維持しており、支援体制の整備や取組の成果が見られた。

＜課題＞
「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合は小学校で 5.1 ポイント、中学校で 7.4 ポイント減少し、「算数・数学の授業の内容はよく分かる」と回答した割合も小・中学校ともに 3.2 ポイント減少した。児童生徒の学習進度や学習到達度をより的確に把握し、デジタル学習教材等も活用しながら、個に応じた指導や授業改善を一層進める必要がある。

総括

誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて、子ども一人ひとりのニーズに応じた学習機会の充実を図った結果、少人数指導やティームティーチングが全校で実施されるとともに、小学校高学年における教科担任制の導入により、多面的な児童理解に基づく指導体制の充実が進んだ。また、特別支援教育に関する研修や校内研修の充実により、教職員の理解が深まり、児童生徒の実態に応じた支援の検討が進んだほか、指標とした「相談支援ファイル」の作成も毎年着実に進んでおり、継続的な支援体制の強化につながった。
さらに、JSL 対話型アセスメント DLA の活用に関する研修や実践共有を通して、日本語能力の把握に基づく指導への意識が高まり、指標とした活用校の割合は令和７年度で 57.5%と増加傾向にある。初期適応指導や通訳・翻訳支援の充実により、外国人児童生徒や保護者との円滑なコミュニケーションが図られ、多様な背景を持つ子どもたちを支える体制の充実が進んだ。
不登校児童生徒への対応においては、各校の登校サポート委員会を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な支援体制が整備された。また、各校登校サポート教員や校内ふれあい教室専任教員の研修を行うことで、支援の質の向上につなが

った。さらに、保護者会や民間団体との連携も進み、多面的な支援の枠組みも構築された。
　加えて、就学援助や奨学金制度の実施により、家庭の経済状況にかかわらず学びを継続できる環境整備が進んだ。
　一方で、ICT を活用した学習状況の可視化は進んでいるものの、国語及び算数・数学の授業内容の理解度の指標数値は安定していないことから、学習データを個別の支援や学力向上につなげるとともに、学習進度や学習到達度に応じた指導の充実が必要である。また、特別な支援を必要とする児童生徒の増加や支援ニーズの多様化が進む中で、通級指導教室の受け入れ体制や専門人材の確保など、切れ目のない支援体制のさらなる充実が求められている。
　さらに、外国人児童生徒の散在化・多言語化が進む中、日本語指導を必要とする児童生徒も増加しており、各学校における日本語指導体制や支援体制の充実が求められる。不登校児童生徒への対応についても、支援体制の整備は進んでいるものの、不登校の長期化や支援ニーズの多様化への対応が必要である。
加えて、高等学校等進学率の指標は毎年 90%と高い水準を維持しているものの、教育的に不利な環境に置かれた児童生徒への支援や、学びを支えるセーフティネットのさらなる充実が求められている。

今後の方向性

　今後は、少人数指導や教科担任制の強みを生かしながら、学習状況データを活用した指導改善を一層推進し、児童生徒一人ひとりのつまずきや学習状況に応じたきめ細かな指導の実現を目指す。
　また、通級指導教室の全校配置に向けて県に働きかけを進めるとともに、「相談支援ファイル」の改訂・活用を通して、合理的配慮の適切な提供や切れ目のない支援体制の充実を図る。
　さらに、JSL カリキュラムに基づく授業づくりを推進し、大学等の専門家の知見を活用した研修や指導支援を充実させることで、外国人児童生徒を含む多様な子どもたちへの支援体制の強化を進める。
　不登校対策については、「チーム学校」による早期支援体制をさらに強化し、未然防止と初期対応の徹底を図るとともに、多様な学びの場の確保や関係機関との連携を進め、児童生徒が安心して学び続けられる環境づくりを推進する。
　また、物価高騰等の社会状況も踏まえながら、就学援助や奨学金制度の充実・見直しを適切に行うとともに、関係機関との連携による早期発見・早期支援を推進し、家庭環境や経済状況に左右されることなく、全ての子どもが能力を伸ばしながら安心して学ぶことのできる教育環境の実現を目指していく。

基本目標５	学校教育力の向上

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することのできる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校教育をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」としての組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。

【指標】

基本目標５－１　学校経営の充実

「学校評価」における「学校経営の充実」に係る質問項目の平均値	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.3 中学校 3.3	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.5 中学校 3.2		小学校 3.4 中学校 3.3
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校では学校経営の充実に係る質問項目の平均値が 0.2 ポイント増加し、目標値を達成した。中学校においては平均値が横ばいながら、特に教育課程の最適化や地域連携に係る項目において数値が向上した。管理職の明確な方針提示に加え、教職員の組織的な協働体制が整備されたことで、学校経営の質を支える基盤が構築されてきたと考えられる。						

基本目標５－２　学校業務の適正化

超過勤務年７２０時間以上の教職員数の割合	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
	小学校 10.8% 中学校 33.3%	小学校 3.3% 中学校 15.2%	小学校 2.6% 中学校 19.2%	小学校 2.1% 中学校 14.8%	小学校 1.3% 中学校 9.8%		小学校 0% 中学校 0%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較して、小学校は 0.8 ポイント、中学校は５ポイント減少し、目標値に近づいた。これは、平成 30 年度から継続して推進している「学校業務サポート事業」により、業務の適正化が着実に進んでいることに加え、支援員や業務アシスタントの配置拡充、校務分掌の見直し、ICT を活用した事務効率化などの取組が、教職員の負担軽減につながったと考えられる。また、中学校での大幅な減少においては、部活動の段階的な地域展開を含む見直しが進んだことも影響していると考えられる。						

基本目標５－３　生徒指導の充実

指標	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
「学校に行くのは、楽しいと思う」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小６ 85.0% 中３ 84.0%	小６ 84.1% 中３ 85.3%	小６ 85.0% 中３ 86.1%	小６ 83.8% 中３ 86.6%	小６ 84.7% 中３ 89.4%		小６ 90% 中３ 90%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校では 0.9 ポイント増加し、中学校では 2.8 ポイント増加した。SC・SSW の活用、SNS 相談や各種調査による						

	SOS の早期把握により、生徒の安心感と教職員への信頼感向上につながったと考えられる。

基本目標５－４　学びの一体化の推進

指標	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
新教育プログラム６つの柱を意識した一貫性・連続性のある指導をした中学校区数	―	21 校区	21 校区	21 校区	21 校区		21 校区※
自己評価（令和７年度）	令和６年度同様、目標値を達成した。新教育プログラム、四日市市就学前教育・保育カリキュラムを踏まえた一貫性・連続性のある指導を推進してきたことに加え、小中学校間での授業参観や乗り入れ授業、子どもの姿をもとにした情報交換などが、各中学校区の中で文化として根付いてきたことが小中連携・接続を意識した取組の充実につながっていると考えられる。						

※　学びの一体化では、三滝中学校と三重平中学校が同じ中学校区として取り組んでいるため、中学校区数は市内全２１校区となる。

基本目標５－５　地域と協働した学校づくり

指標	基準値 R１	R４	R５	R６	R７	R８	目標値
地域人材を活用した取組や出前講座（生活リズムや万引き防止、スマホ安全講座等）がカリキュラムに位置づいている学校の割合	―	地域人材活用 100% 出前講座 44%	地域人材活用 100% 出前講座 90%	地域人材活用 100% 出前講座 85%	地域人材活用 100% 出前講座 94.8%		100%
自己評価（令和７年度）	地域人材の活用については、令和６年度同様、目標値を達成しており、各校の日常的な取組として定着している。これは、学校運営協議会での取組が、組織的、継続的に実施されている成果であり、各校の実態を踏まえた多様な活動が展開されていることが要因として考えられる。今後も効果的な取組等を研修会で共有し、各学校の実態に合わせた取組を推進していく。 出前講座のカリキュラムへの位置づけは、令和６年度と比較し 9.8 ポイント増加した。インターネットによるトラブルに巻き込まれないための取組が、カリキュラムに位置付けたうえで、全小中学校で進められていることが増加の要因であると考えられる。						

基本目標５－６　教職員の資質・能力の向上

指標	基準値 R1	R4※1	R5※1	R6※2	R7	R8	目標値
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合	42%	56%	81%	61%	68%		100%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、７ポイント増加した。教職員が個々のニーズに合わせて選択できる研修、よりよい実践モデルに触れることができる研修等、多様な研修の機会を幅広く設定したことが要因として考えられる。						

※1　令和４年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙の設問から本項目が無くなったため、教育支援課が毎年度独自に小中学校教職員対象に調査している研修活用調査の設問「受講した講座内容を教育活動に活用しましたか」の回答において、肯定的な回答をした教職員の割合が 100%の学校の割合を達成状況とした。

※2　「みえ元気プラン及び三重県教育ビジョンの目標指標等の進捗状況に関する調査」において、令和元年度（R1）と同様の質問項目で評価した。

基本目標５－７　学びを支える教育施設等の整備

指標	基準値 R2	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率※1	小学校 2%※2 中学校 7%※2	小学校 22% 中学校 14%	小学校 33% 中学校 24%	小学校 48% 中学校 28%	小学校 54% 中学校 39%		小学校 74% 中学校 48%
自己評価（令和７年度）	令和６年度と比較し、小学校では６ポイント、中学校では 11 ポイント増加した。橋北小学校の校舎改築工事に向け、設計等を行うと共に、川島小学校、三重北小学校、県小学校、羽津北小学校、塩浜小学校、楠中学校、桜中学校の大規模改修工事など、計画していた整備を実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図ることができた。						

※1　令和２年度からの総合計画にあわせ、令和 11 年度に 100%の目標達成とする整備計画

※2　令和２年度からの整備計画のため、令和２年度の実施率を記載

令和７年度評価

＜成果＞

学校評価や児童生徒に関する各種調査結果を踏まえ、学校づくりビジョンの更新や教育活動の見直しを行うなど、PDCA サイクルに基づく学校経営を推進した。その結果、「学校経営の充実」に係る質問項目の平均値は小学校で前年度比 0.2 ポイント増加した。また、介助員、支援員、医療的ケアサポーターの適正配置や、SC・SSW・SL 等の専門職との連携により、多様な課題を抱える児童生徒への支援体制の充実を図った。

学校業務サポート事業や校務 DX の推進、部活動指導員等の外部人材の配置により、超過勤務年 720 時間以上の教職員の割合は、小学校で前年度比 0.8 ポイント減、中学校で 5.0 ポイント減となった。また、校務系データと学習系データをクラウド上で一元管理できる環境を整備し、教員用タブレット端末と校務用端末の１台化を実現した。

生徒指導、特別支援教育、不登校対応に係る組織体制を一体化するとともに、SC の追加配置や SNS 相談、いじめリスクアセスメントを活用した支援体制の充実を図った結果、「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合は、小学校で前年度比 0.9 ポイント増、中学校で

2.8 ポイント増となった。
　学びの一体化においては、全中学校区で新教育プログラム６つの柱を意識した一貫性・連続性のある指導を継続し、引き続き、目標値を達成した。小中学校間の乗り入れ授業や合同研修、授業参観等を通じて、指導内容や指導方法の共有を進めた。
　地域人材を活用した取組については引き続き目標値を達成した。また、出前講座を教育課程に位置付けている学校の割合は前年度から 9.8 ポイント増加し、インターネットや SNS に関する安全教育等を全小中学校で実施した。
　教職員の資質・能力向上においては、オンラインと対面を組み合わせて全ての研修講座を実施し、延べ 6,671 人が参加し、「校内外の研修成果を教育活動に積極的に反映している学校」の割合が前年度から７ポイント増加した。
　学校施設整備では、学校施設整備計画に基づき大規模改修等を進めた結果、施設整備の実施率は小学校で前年度比６ポイント増、中学校で 11 ポイント増となった。また、トイレ洋式化率は 90.0%となり、令和７年度目標を達成した。

＜課題＞
　各施策において指標の達成や改善が見られ、学校教育力の向上に向けた取組は着実に進展している。
　教職員の資質・能力向上については、「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校」の割合が前年度の 61%から 68%へと向上したものの、目標値である 100%には達していない。研修成果を教育活動や学校運営に反映するとともに、校内で共有・展開する仕組みを充実させていく必要がある。
　地域と協働した学校づくりは進展しているものの、放課後学習支援の実施校は中学校３校、小学校１校にとどまっていることから、地域人材の活用を含め、児童生徒の学習機会の充実に向けた取組の拡大が求められる。

総括

　多くの施策において指標の目標値を達成するとともに、達成に至らない指標についても前年度からの改善が見られた。
　子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することのできる教育環境の実現に向けて、学校評価を活用した学校経営の改善が進み、学校の目標や方針を共有しながら組織的・計画的に教育活動を推進する体制の整備が進んだ。特に、学校づくりビジョンの見直しや学校関係者評価の活用を通して、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた学校運営の充実が図られている。また、介助員・支援員・医療的ケアサポーターの配置や、SC・SSW・SL 等の専門職との連携により、多様な教育的ニーズや複雑化する教育課題に対応する支援体制の充実が進んでいる。
　生徒指導、特別支援教育、不登校対応に係る体制の一体的な運用や SNS 相談アプリの活用などにより、児童生徒が安心して学校生活を送るための環境づくりが進展している。一方で、児童生徒を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、不登校、いじめ、SNS やインターネットに起因するトラブル、性に関する課題などへの対応について、未然防止と早期対応のさらなる充実が求められている。また、SC や SSW 等の専門職との連携を必要とするケースも増加しており、組織的な支援体制の一層の充実が必要である。
　教職員の働き方改革については、業務アシスタントや部活動指導員の配置、校務 DX の推進等により業務の適正化が進み、教職員が教育活動により専念しやすい環境づくりが進展している。一方で、継続して長時間勤務の解消に向けた取組が求められており、特に中学校において

は、部活動の地域展開を見据えた体制整備や外部人材の確保を進めていく必要がある。あわせて、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、専門性や能力を十分に発揮しながら、やりがいや充実感を持って働くことができる環境づくりを進め、教職員の仕事に対するやりがいや意欲の向上につなげていくことが重要である。

また、全中学校区において幼保こ小中の連携を進め、教育内容や指導方法の共有、乗り入れ授業等を通した一貫性・連続性のある学びの基盤整備が進められている。一方で、小中連携の取組が定着しているものの、教科担任制の拡充や幼保こ小接続の充実など、発達段階に応じた学びの連続性をさらに高める取組が求められている。

さらに、四日市版コミュニティ・スクールの取組や地域人材の活用により、地域と協働した学校づくりが進められている。また、地域人材を活用した取組や出前講座については教育課程への位置付けが進んでいる。一方で、放課後学習支援など地域の力を生かした継続的な学習支援の充実が求められており、学校・家庭・地域が協働して子どもを支える体制についても、さらなる充実を図っていく必要がある。

教職員の資質・能力向上については、多様な研修機会の提供や大学等との連携を通して、実践的な指導力や学校運営力の向上が図られている。一方で、若手教職員の割合が増加する中、授業づくりや学級経営、生徒指導等に関する実践的な指導力の向上や、中堅教員による若手教職員への支援体制の充実が求められている。

また、学校施設長寿命化計画に基づく改築・改修、トイレの洋式化、空調設備整備等を計画的に進め、安全で快適な学習環境の整備を推進している。一方で、特別教室や屋内運動場等への空調設備整備や小学校へのエレベーター整備をはじめ、学校施設の改築・改修については、引き続き計画的に進めていく必要がある。

今後の方向性

学校評価や各種調査結果を活用した PDCA サイクルによる学校経営を推進するとともに、管理職を中心とした学校マネジメント機能の強化を図り、「チーム学校」として組織的かつ持続可能な学校運営を進める。

また、SC・SSW 等の専門職や関係機関との連携を強化し、児童生徒の小さな変化や SOS を早期に把握できる体制づくりを進めるとともに、「発達支持的生徒指導」の視点に立った支援を推進する。

教職員の働き方改革については、校務 DX のさらなる推進や支援人材の活用、部活動の地域展開を進めることで負担軽減を図り、子どもと向き合う時間や新たな教育課題に対応するための時間の確保につなげる。

さらに、教科担任制の推進や「スタートカリキュラム」「つながりシート」の活用等により、幼保こ小中の接続を強化し、一貫性・連続性のある学びを推進する。あわせて、地域人材や地域資源の活用を進めることで、家庭・地域・関係機関との協働による学校づくりを一層推進する。

教職員研修については、研修成果を学校全体で共有・実践する仕組みを充実させるとともに、実践的な研修の充実を図り、多様な教育課題に対応できる教職員の育成を進める。また、学校施設長寿命化計画に基づく施設整備を着実に進め、すべての子どもたちが安全・安心な環境の中で意欲的に学び続けることのできる教育環境の充実を図る。

7　教育施策評価委員の提言及び助言（総括）

織田　泰幸　委員（三重大学教育学部教授）

基本目標１「確かな学力の定着」(英語コミュニケーション能力の育成)

英語の授業参観を通じて、外国人教師（ALT）と日本人教師の連携・協働によって質の高い授業が展開されている様子が見て取れた。その理由の一つとして、ALT の採用や研修のためのシステムの充実、具体的には校内研修や ALT 全員が参加する研修の機会が準備されていることがあるように思われる。

基本目標４「全ての子どもの能力を延ばす教育の実現（日本語指導が必要な子どもへの指導の充実)」

日本語指導が必要な子どもに対する指導についての授業観察を通じて、日本語の微妙で繊細なニュアンスの違いを理解することが、外国ルーツの児童生徒だけでなく、日本生まれ・日本育ちの児童生徒にとっても大切な内容であることを実感した。

施策の重点：新教育プログラム、ICT の効果的な活用、学校の組織力向上について

＊ 新教育プログラムを核とした「学びの一体化」は継続的な取り組みを通じて自然な形で進められており、四日市市の共通の学校文化として確立しているようである。文化として確立されているかどうかは、「なぜそれをやるのか」を問う人が減り、それを行うことが当たり前になった状態から判断できる。確立したこと自体はこれまでの取り組みのポジティブな成果であるが、開始当初の基本的な理念が忘れ去られて形骸化・形式化しないように、絶えず当初の理念に立ち戻って確認しながら進めることが望ましい。

＊ ICT の活用については、各学校における環境整備が進んだ結果、日常的な学習活動につながっている点は高く評価できる。その一方で、児童生徒の学びの質の向上にどのようにつなげるか、という点については引き続き課題になる。

＊ 学校の組織力向上については、業務改善や校務効率化に対する取り組みが継続的に進められてきた結果として、一定の成果を収めてきたことが見て取れる。ただし、教師にとっての仕事のやりがいにつながる最大の報酬である「精神的報酬」を確保するための取り組みを、併せてお願いしたい。

以上の全体を総合して、最も重要だと考えるのは、学校で働く教師集団の質の向上のための取り組みを通じた児童生徒の学びの質の向上である。これらを実現するための予算確保と資源の投入をぜひともお願いしたい。

評価委員としての自身の反省

教育施策評価委員の仕事を長きにわたり拝命しているが、これまで何度も実感してきたのは、「四日市市の教育施策をさらに良くするためにはどうすればいいのか」をたえず追究する事務局の皆様のきめ細やかな対応である。評価委員である私自身は、近年になるほどこの職務の困難さを実感している。評価委員の仕事は、年間数回ほど特定の学校を訪問した観察と聞き取りの結果をもとにして、四日市市の学校教育の全体を評価することになるからである。それはあたかも「コップ一杯の海水をくみとり、海の全体を語るような想像力や勇気が必要」（社会学者の加藤秀俊）になる非常に困難な仕事であるが、私自身が研鑽を積むこと通じて、今後とも微力ながら貢献したいと考えている。

高田　晴美　委員（四日市看護医療大学臨床検査学科教授）

評価項目を設定した当初に想定していた取り組むべきことは、できることはほぼ手を打ったという現状ではないかという印象である。委員会の場でも話が出たが、むしろ、今の評価項目を立てた時点と現在では教育環境、社会環境が大きく変わってしまい、次の設計を見据えた議論や分析を行わねばならない段階だろう。今はまだ先を見据えることが困難な過渡期かと思われるが、私が日々接する大学生からうかがえることを踏まえた上で、評価報告書の気になる点をいくつか挙げる。

１．基本目標４－１について、国語と算数・数学の授業内容がよく分かると回答した児童生徒が令和７年度に急に減ったのはなぜなのか？

これだけ指導体制やデバイス、インフラ等を充実させていっているにも関わらず減っているため疑問である。ただし、「分かる」という実感と学力とは必ずしも直結しないので、ただ数値を上げればいいというものでもない。着実に基礎学力向上につながり、児童生徒もそう実感できるようになるための試行錯誤は、今後も期待される。

２.「調べる」が ICT 活用に偏り過ぎていないか？AI 活用も見据えての懸念

報告書の「調べる」や「情報収集」に関わる記述のところにはほぼ、ICT 活用についての記載がある。しかし、これにはいくつか懸念点もある。

- インターネット上の情報を、これが課題の正解だと思って使ってしまうこと。答えはネット上にあると思っており、自分で真偽の判断をしようとしない、できない。
- 年々、ネットだけで調べ学習が完結すると思い込んでいる児童生徒が増えていること。ネット上にはない情報にあたることすら思いつかない。
- ネット上の情報がたとえ間違いではなくとも、使い方によっては盗用になりかねないこと。
- それでも数年前までは、ネット上に使えそうな情報がないか探し、ヒットした複数の情報にあたって読み、それを工夫してまとめる、などの作業を行っている児童生徒が多かったが、近年は AI が概要まで作って示してくれるので、その作業すら省略してしまい、自分の能力の成長にはなんら寄与しない使い方をする児童生徒が増えてきたこと。下手すると、課題の内容も理解できていないのにそれっぽいものを提出し、自分が提出したものの内容を自分で把握できていない（読んですらいない、課題とマッチしているかも判断できない）事態が発生しがちである。
- AI が要約してくれるので、元情報を自分で読み解き、筋道立てて思考し、要約したり根拠にしたりして活用するという機会が減り、読解力、思考力、まとめる力を向上させる機会損失になっていること。
- SNS の流行によって長い文章が読めない、読みたがらない人が増えてきている中、AI 要約の登場により、それに拍車がかかっている。要約では取りこぼされた情報も含めて、どのような情報をどう組み合わせたら、どのような思考や結論が導けるかの思考の訓練が学生時代は必要だが、それを省略できてしまう状況にある。
- 紙の資料だったらメモをとっていたところを、タブレット等になると、工夫すればメモもとれるもののメモとりのハードルが少し上がって面倒になり、メモを取らなくなっている。すると、思考の整理やアイデア出し等が深めづらい。だからといってすべて紙に戻せというのでもない。ICT 時代のハードルの低いメモ取りの方法、思考の深め方、じっくりと向き合う手法を考え直さねばならないだろう。それとともに、やはり紙の方が試行錯誤や思考の痕跡を残すことはやりやすいので、紙よりも

優位性が高いときのみデジタル教材を使用するなどの使い分けは必要。

・ AI に情報や視点のアイデアのヒントを示してもらった上で、自分で元情報などにあたるなど、AI を助手として、壁打ちの相手として活用するならいいが、丸投げして楽しようとする生徒が多く、本人の能力向上につながらない。これでは、人間は AI 以上の仕事はできないままにとどまり、AI 社会にとって不必要な人間になってしまう。

ICT の教育活用の先進国であった北欧が、それによる子どもの学力低下が問題となり、警鐘を鳴らし、紙に回帰している。どのような活用の仕方であれば有効であり、どのような活用方法だと児童生徒の成長機会を奪うことになるのか、検証が必要であろう。

３.「伝える」が「自分の意見」に偏っていないか？

報告書の「伝える」「説明する」「思考する」関係の記述のところには、かなりの頻度で「自分の意見を（伝える)」のような記載がある。もちろん、それも重要であるが、まずは、「自分の意見」の前に、文章や資料を筋道立てて正しく読み解き、それを他者に分かりやすく「説明する」が大事ではないか。上記の「長い文章が読めない」にも関わる問題である。自分の意見なら自分の理解や思考の程度に合わせて語りようがあるが、他者の文章や意見を押さえるべきポイントは漏らさずに、要約・言い換え等をして説明できるか。大学でもこれがうまくできない学生が多い。試験問題でも「筆者の主張を要約せよ」等の設問には、手すらつけない受験生も多い。「他者の書いた（それなりに長い）文章にじっくりと向き合い、相手の論理の道筋を読み解き、適切に要約したり自分の言葉で言い換えたりすることができる」、つまり「つまりこういうことだ」が自分でできるようになることは、真の情報処理能力、真の思考力、真のコミュニケーション能力の土台となるはずである。

私が日常的に指導しているのが大学生ということもあり、どちらかというと大学生の教育に関する問題でもあるのだが、そのための土台作りは小中学校にこそ求められることでもある。これからの時代に人間に求められる能力、人間だからこそできることを見据えてどんな教育を志すべきか、検討していかなければいけない時代に入ったということだろう。

＜参　考＞

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。